

10月1日から水道料金を改定します

1. 改定の理由

益田市の水道料金は、旧益田市時代の平成14年4月に平均7.33%の増額改定を行なった後、平成16年の市町村合併時に1市2町の料金体系の統一を図って以来、経費節減等に努め、現行の料金水準を維持してきました。今後、水道施設の耐震化や更新に多額の費用を要する一方、人口減少などにより料金収入の減少が予測される中、必要な財源を確保することが困難な状況となっています。

こうした状況の中、平成31年1月に設置した益田市水道料金審議会から、昨年の8月に水道料金の改定について答申があり、12月の益田市議会で審議され、実質平均改定率22.72%の料金改定について条例案の可決・承認を受けました。値上げ抑制策として、令和2年10月から段階的に料金改定を行います。

「いつまでも安心と安定」した水を供給していくため、今後とも一層の経費節減、効率的な経営に努めますので、市民の皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

2. 主な改定内容

- (1) 水道料金収入全体で平均**22.72%**の増収となる改定を行います。
- (2) 料金体系は、これまでの「用途別」から「口径別」の料金体系とします。
- (3) 従量料金は、少量利用者の急激な負担増とならない「**逦増型料金体系**」とします。
※「逦増型料金体系」とは、使った水量に応じて段階的に料金が高くなる料金体系です。

3. 改定料金表（1カ月あたり）

●口径別料金表 令和4年10月1日から適用 (消費税込み)

口径		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
基本料金（8㎡まで）		1,375円	1,485円	2,530円	3,960円	8,140円	27,500円	50,600円
従量料金 （1㎡につき）	8㎡超～20㎡まで	170.5円						
	20㎡超～50㎡まで	198円						
	50㎡超	220円						

※上記料金のほか、口径に応じメーター使用料（下表）が別途加算されます。

●メーター使用料表 (消費税込み)

口径	使用料
13mm	55円
20mm	110円
25mm	165円
40mm	330円
50mm	1,210円
75mm	1,540円
100mm	2,310円

●改定後料金の計算例（料金の請求は2カ月に1度）

計算方法 基本料金+従量料金+メーター使用料

計算例

口径13mm・1カ月で20㎡（2カ月で40㎡）使用した場合

基本料金（8㎡まで） 1,375円

従量料金

（8㎡超～20㎡まで）170.5円×12㎡=2,046円

メーター使用料 55円

合計 3,476円

2カ月分料金 6,952円…①

【改定前料金との比較】

一般用・口径13mm・1カ月で20㎡使用した場合

2カ月分料金 6,160円…②

比較増減額（①-②） 792円（12.8%増）

4. 新料金の適用時期について

10月1日から新たに使用する水量から改定後の料金が適用されます。

ただし、経過措置として、9月30日以前から継続して使用している方は、10月1日以降、最初に請求する水道料金については、改定前の料金を適用します。

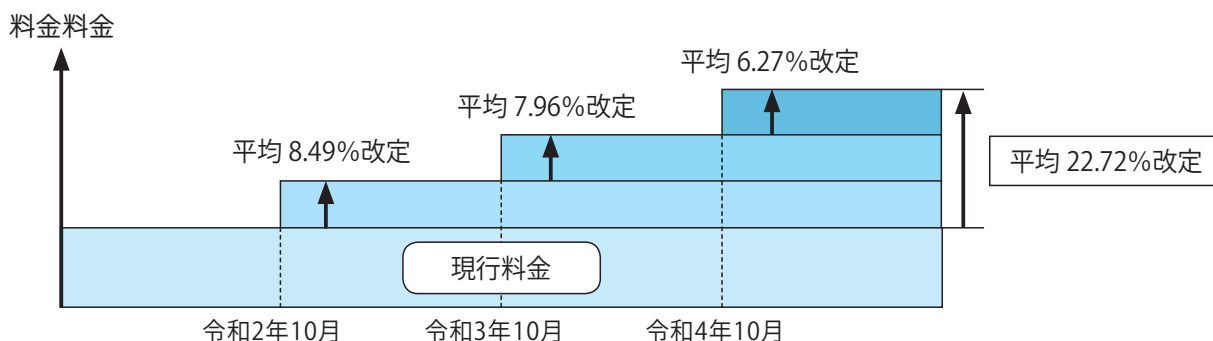
- 10月1日から新規に水道を使用される場合は、改定後の料金が適用されます。
- 奇数月に請求を行う地区では、令和3年1月分から改定後の料金が適用されます。
- 偶数月に請求を行う地区では、令和3年2月分から改定後の料金が適用されます。

5. 激変緩和措置について

水道料金の増額改定は、市民生活に大きな影響を及ぼすことから、激変緩和措置として令和2年10月1日から3年間をかけて段階的に水道料金を引き上げます。

- 令和2年10月1日（1年目）に平均8.49%の改定を実施します。
- 令和3年10月1日（2年目）に平均7.96%の改定を実施します。
- 令和4年10月1日（3年目）に平均6.27%の改定を実施します。

〈料金改定のイメージ〉



●激変緩和期間の料金改定表

（消費税込み）

料金表		改定時期別 水道料金			メーター使用料
		令和2年10月～ （+ 8.49%）	令和3年10月～ （+ 7.96%）	令和4年10月～ （+ 6.27%）	
口径別 基本料金	13mm	1,210円	1,320円	1,375円	55円
	20mm	1,320円	1,430円	1,485円	110円
	25mm	1,650円	2,200円	2,530円	165円
	40mm	2,310円	3,300円	3,960円	330円
	50mm	4,510円	6,820円	8,140円	1,210円
	75mm	11,440円	20,240円	27,500円	1,540円
	100mm	20,020円	36,520円	50,600円	2,310円
従量 料金	8m ³ 超～20m ³ まで	165円	165円	170.5円	
	20m ³ 超～50m ³ まで	176円	187円	198円	
	50m ³ 超	198円	209円	220円	

6. 改定後料金での県内8市の比較（口径13mm・1カ月で20m³使用した場合の水道料金）

益田市は、県内8市で出雲市に次いで2番目に低い料金になります。

（消費税込み）

出雲市※	益田市	浜田市※	安来市	松江市	雲南市	江津市	大田市
3,330円	3,476円	3,509円	3,515円	3,597円	3,989円	4,811円	5,005円

※出雲市は令和2年4月1日の水道料金改定後、浜田市は令和2年10月1日の激変緩和措置終了後の料金を記載しています。

【問い合わせ先】 市水道部業務課 ☎ 31-0422 ☎ 24-2711